

平成 21 年 6 月 26 日

『生徒指導支援資料「いじめを理解する」』について

このたび、国立教育政策研究所生徒指導研究センターにおいて、小学校・中学校・高等学校におけるいじめ防止の取組の推進に資する標記資料を作成し、全国の学校、教育委員会等に配布することになりましたので、お知らせいたします。

1. 趣旨

この資料は、「どの子どもにも起こりうる」いじめの減少を図るため、(1)事後対応中心から未然防止中心へと学校の取組を変えていくうえで必要な教職員の共通理解構築に活用できる「いじめに関する校内研修ツール」と、(2)その前提を裏付ける平成 16 (2004) 年度から平成 18 (2006) 年度までに実施した 3 年間分の追跡調査の結果と解説をまとめた「いじめ追跡調査 2004-2006 いじめ Q & A」の、2 点から構成したものです。

2. 主な内容と特長

(1) 「いじめに関する校内研修ツール」

校内研修にそのまま活用してもらえらる研修用素材です。自己点検シート、点検内容の解説、研修会アンケート、研修会実施要領（実施担当者用）の 4 点から成り、最初に各自が自分のいじめ認識を点検し、その結果に応じた解説を読んだ後、小グループの話し合い、全体での話し合いを持つことにより、いじめに関する教職員全体の共通理解と意欲の高揚を図ることができるように作成しています。

(2) 「いじめ追跡調査 2004-2006 いじめ Q & A」

国立教育政策研究所が実施してきたいじめに関する追跡調査の結果の中から、既に公表済みの平成 10 (1998) 年度から平成 15 (2003) 年度の結果に続く※、3 年間分の基礎データと解説です。校内研修ツールを作成する際の前提となったいじめに関する知見（深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうること）を、具体的な数字やグラフで示すことにより、いじめに対する理解を深めていただく際の参考にできるように作成しています。

※国立教育政策研究所・文部科学省編『平成 17 年度教育改革国際シンポジウム「子どもを問題行動に向かわせないために ～いじめに関する追跡調査と国際比較を踏まえて～」 報告書』（<http://www.nier.go.jp/symposium/sympoH18/h17sympo18221j.pdf>）

3. 学校、教育委員会等への配布について

7 月中旬までに、各都道府県・政令指定都市教育委員会、各市町村・特別区教育委員会、国公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校に配布し、併せて、国立教育政策研究所のホームページに掲載します。

（お問い合わせ）

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

総括研究官 滝 充 電話：03-6733-6885（直通）

企画係長 上島和幸 電話：03-6733-6880（直通）

〔広報担当〕

総務部庶務課課長補佐 高井 修 電話：03-6733-6911（直通）

